

平成30年2月14日

株式会社 富山不動産

## 行動計画

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整えるために行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 所定時間外労働の削減のための意識向上・実施

対策 平成30年4月～ 働き方の意識改革・効率よくするための研修の実施、  
所定外労働時間を把握・検証し所定外労働の削減実施を  
検討

平成32年4月～ 管理職への所定外労働時間削減のための管理・指導方法  
についての研修の実施

平成33年4月～ 「ノー残業デー」導入の実施

目標2 よりバランスのとれた生活のために活用してもらう「リフレッシュ休暇」として取得しやすいように年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

対策 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

平成31年4月～ 社内での検討開始

平成32年4月～ 部署単位で計画的な取得に向けての取組の開始、取得促進を促す